自賠責保険の取扱いに係る特別措置のご案内

令和7年台風第22号による被害に伴い、国土交通省より、自動車検査証の有効期間が伸長される旨の発表がありました。

<2025 年 10 月 31 日発表>

自動車検査証の有効期間を伸長します(国土交通省関東運輸局 ホームページ掲載)

これに伴う自賠責保険の特別措置の内容は以下のとおりです。

【1. 伸長対象の地域】

【東京都】 八丈町

【2. 対象の契約】

◆検査対象車

<u>自動車検査証の有効期間の満了が 2025 年 10 月 8 日から 2025 年 12 月 7 日まで</u>の自動車に付保された契約のうち、<u>保険期間の終期が 2025 年 10 月 9 日から 2025 年 12 月 8 日まで</u>の保険契約

◆検査対象外車

保険期間の終期が 2025 年 10 月 8 日から 2025 年 12 月 8 日までの保険契約

【3. 特別措置の内容】

対象		使用の 本拠地	車検期間 の伸長	手続猶予	払込猶予
検査対象車	○災害救助法適用地域内に居住する契約者○今回の災害で被災された契約者○今回の災害で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱う契約者○今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員○その他弊社が適用妥当と判断する者	伸長対象地域内	有	O (2025 年 12 月 8 日まで)	O (2025 年 12 月 31 日まで)
		伸長対象地域外	無	×	〇 (2025 年 12 月 31 日まで)
	上記以外	伸長対象 地域内	有	O (2025 年 12 月 8 日まで)	O (2025 年 12 月 31 日まで)
		伸長対象 地域外	無	×	×
検査対象外車	○災害救助法適用地域内に居住する契約者○今回の災害で被災された契約者○今回の災害で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱う契約者○今回の災害の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員○その他弊社が適用妥当と判断する者	_	_	O (2025 年 12 月 8 日まで)	O (2025 年 12 月 31 日まで)
	上記以外	_	_	×	×

本措置の適用をご希望のお客さまは、ご契約の取扱代理店または弊社担当窓口にお問い合わせください。